

「原子力政策大綱（案）に対する意見書」 検討書

私たち原子力発電所立地地域住民は、地域に現に存在する原子力発電所と対峙して生活をせざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え方・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（通称“地域の会”）」は、東京電力の不正問題を契機に、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして充分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足しました。

委員は、柏崎市、刈羽村に在住する原子力発電推進だけでなく、反対及び中立的な立場の各種団体等の推薦を受け、柏崎原子力広報センター理事長（柏崎市長）の委嘱を受けた24名で構成しており、任期は2年で、今年5月から2期目の活動に入っています。

会の活動は委員の自主的な運営で行われています。

会では、毎月1回、定例会を開催し、オブザーバーである事業者、国、自治体から原子力発電所に関わる諸問題について説明を受け、意見交換するなどし、時には発電所の現場視察や先進地の視察研修も行います。会議は原則公開で、資料・議事録はホームページで公開、定期的に情報誌を発行し、柏崎刈羽地域全戸に配布しています。

以上、「地域の会」を紹介させていただきました。

原子力政策大綱（案）に対して、委員個々の考え方・主張は多様ですが、「地域の会」としての意見集約が可能な部分で、意見を申し上げます。

1 原子力政策大綱について

前回までの長期計画に比べ、幅広く言及した内容となっていると感じます。

しかし、今までに達成されていない目標や新たな視点に対しても、表現はあるものの実施につながる具体策は描かれていません。

国民の目線から、もっと理解され、熱意の伝わる見直しや、数字目標、責任の所在等が明記されることを望みます。

2 立地地域の安全・安心について

原子力政策のあらゆる部分に関して、立地地域の理解や信頼の重要性がうたわれております。

現実には、今年に入ってからも数多くの事象や災害が度重なり、安全・安心はまだ遠くにあるのが実感です。

地域の会発足後、事業者も国も自治体も少しずつ変わろうとする姿勢は伝わってきますが、まだ課題は多く残されています。

安全規制の問題や、地震などの災害と安全の基準など、地元ならではの思いはまだ解決されていません。

立地地域が納得できる議論や説明が求められます。

3 国民的理解について

原子力政策に関わる広報や教育は、国が一部立地地域に限らず、国民全体の理解が得られるよう直接関与すべきであると考えます。

その実施にあたっては、メリット、デメリットをも含めた内容とし、早急かつ積極的に取り組まれるよう願います。

そして、政策議論の経過や検討の過程をも、国民に示していく必要を感じます。

4 構成員について

新計画策定会議の構成メンバーは、一步踏み込んだ人選であった様ですが、まだまだバランスのとれた構成員とは感じられません。

原子力政策に関しても、第三者機関の存在があつてしかるべき時期にきているのではないのでしょうか。

5 立地地域について

立地地域もたくさんありますが一様ではありません。

個々の風土や文化、他の原子力研究等関連施設の有無、災害の体験の有無など、その地特有の性格があり、住民の知識の量や意思表現の仕方など、様々な面で異なる発信の仕方をします。

受け手となる国や企業、消費地の方々はこういう面にもぜひご配慮願いたいと思います。

6 これからの原子力政策について

戦後の原子力政策は、どちらかと言えば個の国民より、企業や国全体の進展に重きが置かれていた様に感じます。

21世紀は、国民保護の観点も加わり、もっと国民一人一人、地方の隅すみにも配慮ある施策であつてほしいものです。

また、国民生活をおびやかす事象が、いろいろな面で起きており、国民の倫理観も大きく変わってきているように感じます。

そこで、基本とされてきた前提条件を、法やマニュアル等においても定期的に見直し、現実に適っているかどうか検証していく必要があるのではないかと考えます。

以上

平成17年8月26日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を
確保する地域の会